

第54期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 | 2026年3月25日（水）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所 | 東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号
株式会社スペース 本社8階大ホール

開催場所が前回と異なりますのでご注意ください。

株式会社スペース

証券コード：9622

space

SLOGAN

明日が、笑顔になる空間を。

VISION

世の中を、希望にあふれた空間にする。

MISSION

空間の可能性を追求する。

VALUE

お客様と、同じ想いで共に創る。

株主の皆様へ



代表取締役社長
庄村香史

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本年1月1日付で代表取締役社長に就任いたしました庄村 香史でございます。第54期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当期は、中期経営計画「進化発展」の最終年度として、ビジョン実現に向けた戦略を着実に推し進め、事業を拡大させることで、収益性と企業価値の向上に取り組んでまいりました。その結果、好調だった前期をさらに上回り、売上高および各段階利益は過去最高を更新いたしました。期末配当金につきましては、1株につき51円とさせていただき、中間配当金27円と合わせ、年間配当金は78円といたします。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

本年1月より、新たな成長への歩みとして新中期経営計画「拡大成長」をスタートしております。本計画では、「売上高800億円」「営業利益率8%」「ROE12%」「配当性向50%以上」の4つを定量目標に掲げております。強みの源泉である人と組織の高度化と新たな価値創出に取り組み、次なるステージに向けた持続的成長と株主価値の増大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年3月

目次

第54期定時株主総会招集ご通知	3	事業報告	25
議決権行使についてのご案内	5	企業集団の現況に関する事項	25
事前質問受付のご案内	7	会社の株式に関する事項	35
株主総会参考書類	8	会社役員に関する事項	37
決議事項		連結計算書類	43
第1号議案 剰余金の処分の件	8	計算書類	45
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名選任の件	9	監査報告書	47
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	19	トピックス	57

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。したがって、ご送付している書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

証券コード：9622

2026年3月9日

(電子提供措置の開始日2026年3月3日)

株主各位

東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号

株式会社スペース

代表取締役社長 庄村 香史

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.space-tokyo.co.jp/ir/library/>)



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類 / PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2026年3月24日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

また、本株主総会につきましては、インターネットによるライブ配信及びオンデマンド配信は行いませんので、予めご了承ください。

敬 具

記

■ **日 時** 2026年3月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

■ **場 所** 東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号
株式会社スペース 本社8階大ホール

開催場所が前回と異なりますので、ご来場の際はお間違えのないようご注意ください。

■ **会議の目的事項 報告事項** 1. 第54期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査
等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第54期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ご送付している書面には、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・ 事業報告の「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会へのご出席



お手数ながら、本冊子をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年3月25日(水曜日)
午前10時

書面の郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2026年3月24日(火曜日)
午後6時到着

インターネット



パソコンまたはスマートフォンから、次の議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご登録ください。

議決権行使ウェブサイト▶
<https://www.web54.net>

詳細は次頁をご覧ください。

行使期限

2026年3月24日(火曜日)
午後6時まで

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について  **0120-652-031** (9:00~21:00) その他のご照会  **0120-782-031** (平日9:00~17:00)

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

※当社では、定款第16条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

機関投資家の皆様へ

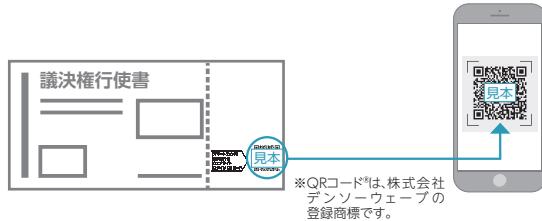
当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使について

「スマート行使」による方法

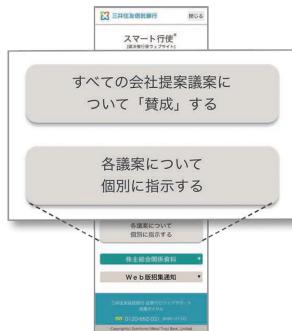
1 「スマート行使」へアクセスする

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



2 各議案の賛否を選ぶ

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



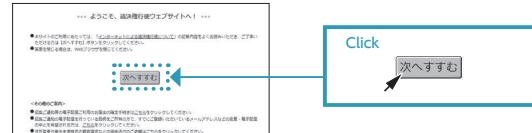
❗ 「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

- ※ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

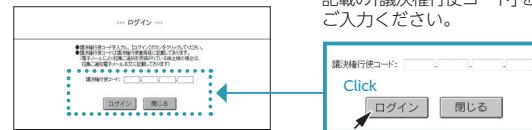
1 議決権行使サイトへアクセスする

<https://www.web54.net>

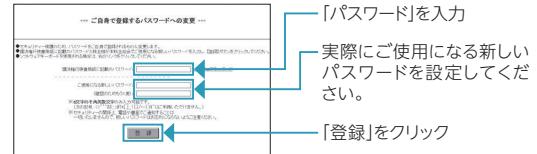


2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



3 パスワードを入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9:00~21:00)

事前質問受付のご案内

本株主総会におきましては、メールにて事前質問の受付をさせていただきます。

事前質問受付



以下メールアドレスに、必要事項を入力したメールをお送りください。

- **受付期間**：2026年3月23日（月曜日）午後6時まで
- **必要事項**：お名前、議決権行使書に記載の株主番号、ご質問
- **メールアドレス**：ir_info@space-tokyo.co.jp
- **注意事項**
 - ・ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
 - ・株主の皆様の関心が高いと思われる事項につきましては、当日議場の質疑応答の時間に取り上げさせていただくとともに、後日当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。
 - ・個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
 - ・ご質問いただきました株主様のお名前は公表いたしません。
 - ・全てのご質問に回答することができない場合がございますので、ご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指す一方、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、安定配当を維持することを基本方針としております。

この基本方針に基づき株主の皆様のご支援にお応えするため、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき43円に特別配当8円を加えまして1株につき51円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類
金銭といたします。

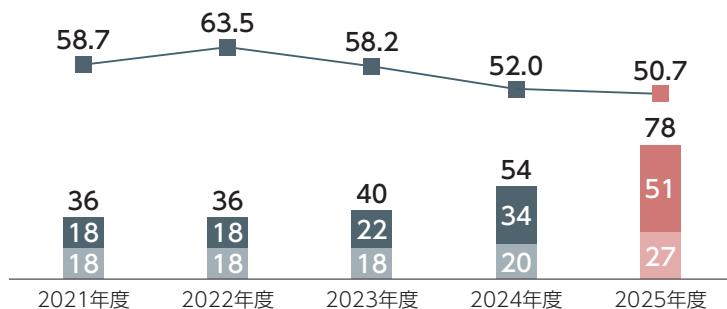
2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき51円 配当総額 1,251,223,953円
(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は、1株につき78円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年3月26日といたします。

(ご参考)

1株当たり配当の推移 (単位：円) ■ 配当性向 (単位：%)

■ 期末 ■ 中間



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りであります。

なお、監査等委員会から本議案について、各候補者の選任は適切であり、特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

候補者番号	性別	氏名	現在の当社における地位及び担当	
1	男性	しょうむら こうし 庄村香史	代表取締役社長 兼 営業統括本部長	再任
2	男性	もり た しょういち 森田昭一	取締役 常務執行役員大阪本部長	再任
3	男性	まつ お のぶ ゆき 松尾信幸	取締役 常務執行役員経営統括本部長	再任
4	男性	おお はし かず ゆき 大橋一之	上席執行役員東京本部長	新任
5	男性	さわ たくみ 澤 匠	上席執行役員福岡本部長	新任
6	男性	か とう ち ず お 加藤千寿夫	取締役	再任
7	男性	わか ばやし ひろ ゆき 若林弘之	取締役	再任
8	女性	しま だ ひろ こ 嶋田博子	社外取締役	再任 社外 独立



1

 しょうむら こうし
庄村 香史

(1974年7月5日生)

再任

所有する当社の株式数	26,754株
取締役在任年数	7年
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1995年 4 月 当社入社
- 2014年 1 月 当社CS事業本部GMS本部長
- 2017年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部第3本部長
- 2019年 1 月 当社執行役員名古屋本部長
- 2019年 3 月 当社取締役
- 2021年 1 月 当社常務取締役
- 2021年 1 月 当社営業統括本部長兼東京第一本部長
- 2022年 1 月 当社事業戦略室長
- 2022年 4 月 当社常務執行役員
- 2023年 1 月 当社専務執行役員営業統括本部長
- 2025年 1 月 当社事業戦略室長
- 2026年 1 月 当社代表取締役社長兼営業統括本部長(現任)

取締役候補者とした理由

庄村香史氏は、名古屋本部長、東京第一本部長など営業部門の要職を歴任するとともに、営業統括本部長を経て2026年1月より代表取締役社長として業務執行の最高責任者を務めております。経営全般の見識を広めるとともに、優れた先見性とリーダーシップを発揮し、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。



2

もり た しょういち
森田 昭一

(1967年3月15日生)

再任

所有する当社の株式数	28,959株
取締役在任年数	3年
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2000年 9 月 当社入社
- 2010年 1 月 当社大阪本部CE研究所長
- 2015年 1 月 当社執行役員東京事業本部商環境研究所長
- 2019年 1 月 当社執行役員商環境研究所長
- 2019年 3 月 当社取締役
- 2020年 5 月 当社執行役員商環境研究所長兼内装監理本部長
- 2022年 4 月 当社執行役員大阪本部長
- 2023年 1 月 当社常務執行役員大阪本部長(現任)
- 2023年 3 月 当社取締役(現任)

取締役候補者とした理由

森田昭一氏は、商環境研究所長、内装監理本部長及び大阪本部長などを含め企画・設計・デザイン業務に従事し、豊富な業務経験を有しております。取締役に就任後は、優れた先見性と洞察力を活かし、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者といいたしました。



3

まつ お のぶ ゆき
松尾 信幸

(1972年3月23日生)

再任

所有する当社の株式数	44,808株
取締役在任年数	3年
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年 4 月 当社入社
- 2001年 1 月 当社静岡事務所長
- 2013年 7 月 当社CS事業本部CVS副本部長
- 2015年 1 月 当社CS事業本部CVS本部長
- 2018年 1 月 当社管理本部副本部長兼人事部長
- 2019年 1 月 当社執行役員人事企画本部長
- 2019年 3 月 当社取締役
- 2021年 1 月 当社執行役員企画管理本部長
- 2022年 1 月 当社執行役員経営管理本部長兼企画管理事業部長
- 2022年 4 月 当社執行役員経営管理本部長
- 2023年 1 月 当社常務執行役員経営管理本部長
- 2023年 3 月 当社取締役(現任)
- 2026年 1 月 当社常務執行役員経営統括本部長(現任)

取締役候補者とした理由

松尾信幸氏は、人事企画本部長、企画管理本部長及び経営管理本部長などの経営管理業務に従事し、豊富な業務経験を有しております。取締役に就任後は、優れた洞察力と豊富な経験や見識を活かし、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者となりました。



4 おおはし かず ゆき
大橋 一之 (1981年10月21日生)

新任

所有する当社の株式数 10,267株
取締役在任年数 —
取締役会への出席状況 —

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 4 月 当社入社
2015年 7 月 当社GMS本部営業課長
2017年 1 月 当社名古屋第3本部営業部長
2018年 1 月 当社名古屋事業本部名古屋第4本部長
2019年 1 月 当社名古屋本部名古屋第1事業部長
2023年 1 月 当社執行役員東京本部長
2026年 1 月 当社上席執行役員東京本部長（現任）

取締役候補者とした理由

大橋一之氏は、名古屋本部において営業部門の要職を歴任するとともに、東京本部長としての経験を経て、現在は上席執行役員東京本部長として当社グループの事業運営に従事しており、豊富な業務経験を有しております。これまで培った事業戦略及び営業販売分野における経験と見識を活かし、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、新たに取締役候補者といたしました。



5

さわ
澤たくみ
匠

(1975年2月23日生)

新任

所有する当社の株式数 3,986株

取締役在任年数 —

取締役会への出席状況 —

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年 4 月 当社入社
- 2010年 1 月 当社大阪本部第1統括部SD室長
- 2013年 1 月 当社大阪本部営業部長
- 2019年 1 月 当社大阪本部大阪第3事業部長
- 2023年 1 月 当社福岡本部長
- 2025年 1 月 当社執行役員福岡本部長
- 2026年 1 月 当社上席執行役員福岡本部長（現任）

取締役候補者とした理由

澤匠氏は、大阪本部において営業及びクリエイティブ分野における要職を歴任するとともに、福岡本部長としての経験を経て、現在は上席執行役員福岡本部長として当社グループの事業運営に従事しており、豊富な業務経験を有しております。これまで培ったクリエイティブ・デザイン分野における経験と見識を活かし、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、新たに取締役候補者といたしました。



6 ^{かとう}加藤 ^{ちずお}千寿夫 (1958年4月14日生)

再任

所有する当社の株式数	1,355,300株
取締役在任年数	37年3ヶ月
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 3 月 当社入社
 1987年 1 月 当社静岡事務所長
 1988年12月 当社取締役(現任)
 1991年12月 当社常務取締役
 1993年 1 月 当社管理本部長
 1995年 3 月 当社専務取締役
 1997年 3 月 当社代表取締役専務
 1999年 3 月 当社代表取締役副社長
 2001年 3 月 当社代表取締役社長
 2013年 3 月 当社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

加藤千寿夫氏は、営業部門及び管理部門の要職を歴任し、更に、代表取締役社長及び代表取締役会長を務めるなど、豊富な経験を有し、当社業務全般を熟知しております。取締役に就任後は、豊富な経験や見識を活かし当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。



7

わかばやし ひろ ゆき

若林 弘之

(1959年2月16日生)

再任

所有する当社の株式数	1,196,943株
取締役在任年数	34年8ヶ月
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 3 月 当社入社
- 1985年 7 月 (株)東京スペース企画室長代理
- 1988年12月 (株)東京スペース取締役
- 1991年 1 月 当社総務部長
- 1991年 7 月 当社取締役(現任)
- 1996年 1 月 当社管理本部長
- 1997年 3 月 当社常務取締役
- 2006年 1 月 当社代表取締役副社長
- 2006年 5 月 当社専務取締役
- 2009年 1 月 当社管理統括本部長
- 2013年 3 月 当社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

若林弘之氏は、総務部長、管理本部長及び管理統括本部長など管理部門の要職を歴任し、更に、代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験を有し、当社業務全般を熟知しております。取締役就任後は、全社視点での優れた先見性と専門的な知識や経験を活かし、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。



8

しまだ
嶋田ひろこ
博子

(1964年2月13日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数	1,200株
取締役在任年数	3年
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4 月 人事院入庁
- 1990年 6 月 在英国行政官長期在外研究員
- 1994年 4 月 総務庁[現 総務省]人事局参事官補佐
- 2000年 4 月 外務省在ジュネーブ国際機関日本政府代表部一等書記官
- 2013年 4 月 人事院事務総局総務課長
- 2015年 4 月 立命館大学大学院公務研究科教授
- 2017年 4 月 人事院給与局次長
- 2018年 4 月 人事院人材局審議官
- 2019年 4 月 京都大学公共政策大学院教授(現任)
- 2023年 3 月 当社取締役(現任)
- 2023年 6 月 CKD(株)取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

嶋田博子氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、中央官庁にて公務員の人事政策の立案・執行、民間や海外との比較調査などに携わり、現在は大学院教授として人事政策論の教育・研究に従事しております。人事の専門家として豊富な経験や見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.嶋田博子氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏の独立性に関しては東京証券取引所の定める独立性基準に基づいております。
- 3.嶋田博子氏は、本総会終結の時をもって社外取締役としての就任期間は3年となります。
- 4.森田昭一及び松尾信幸の両氏は、2019年3月から2022年3月までの期間においても、当社取締役として在任しておりました。
- 5.取締役候補者の所有する当社株式数は、2025年12月31日現在の状況を記載しております。なお、所有する当社株式数には、スペース役員持株会の持分が含まれております。
- 6.当社は、嶋田博子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。本議案が承認可決された場合、当該契約を継続する予定です。
- 7.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役前川弘美、和田良子、田口聡志は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

	<div style="background-color: #333; color: white; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 24px; font-weight: bold;">1</div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> わだ りょうこ 和田 良子 (1964年9月3日生) </div>	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; display: inline-block; font-weight: bold;">再任</div>
		<div style="background-color: #ffc000; color: white; padding: 5px; display: inline-block; font-weight: bold;">社外</div>
		<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; display: inline-block; font-weight: bold;">独立</div>
	所有する当社の株式数	7,477株
取締役在任年数	10年	
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)	

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年 4 月 敬愛大学経済学部専任講師
- 2006年 9 月 慶應義塾大学総合政策学部非常勤講師
- 2009年10月 敬愛大学経済学部教授(現任)
- 2012年 3 月 当社取締役
- 2016年 3 月 当社取締役(監査等委員)(現任)
- 2021年 3 月 京都大学経済研究所客員研究員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

和田良子氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、大学教授として実験経済学及び行動経済学等を研究しております。経済学の専門家として経済・産業に関する豊富な経験や見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。



2	たぐち さとし 田口 聡志	(1974年5月7日生)	再任
			社外
			独立

所有する当社の株式数	2,423株
取締役在任年数	10年
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年 4 月 新日本監査法人[現 EY新日本有限責任監査法人]入所
- 2004年 4 月 多摩大学経済情報学部助教授
- 2004年10月 グローリー・トータル・マネジメント(株)[現 (株)GTM総研]
取締役調査研究部長
- 2007年 4 月 同志社大学商学部准教授
- 2010年10月 (株)GTM総研取締役品質管理部長
- 2012年 3 月 当社監査役
- 2013年 4 月 同志社大学商学部教授
- 2013年 4 月 (株)GTM総研取締役業務監理部長(現任)
- 2016年 3 月 当社取締役(監査等委員)(現任)
- 2016年 3 月 公認会計士登録
- 2016年 4 月 同志社大学大学院商学研究科教授(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田口聡志氏は、大学院教授として会計学を研究するとともに、株式会社GTM総研の取締役を務め、公認会計士として財務・会計に関する見識を有しております。会計の専門家として豊富な経験や見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。



3

おだ ひろこ
小田 浩子

(1977年5月15日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数 —

取締役在任年数 —

取締役会への出席状況 —

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2012年10月 名古屋法務局入局（非常勤職員）
- 2021年1月 セントラル法律事務所入所（現任）
- 2022年4月 弁護士登録
- 2023年4月 中京大学特任研究員（会社法判例研究プロジェクト）（現任）
- 2024年6月 株式会社リーガルアシスト取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小田浩子氏は、セントラル法律事務所所属弁護士としての実務経験に加え、他社の取締役を務めるなど、弁護士として会社法をはじめとする法務全般に精通し、企業活動に内在する法的リスクに関する高度な専門性を有しております。法務・リスクの専門家としての豊富な経験と見識を活かし、中立かつ独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献していただけるものと期待し、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.和田良子、田口聡志及び小田浩子の3氏は、社外取締役候補者であります。和田良子及び田口聡志の両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。なお、両氏の独立性に関しては東京証券取引所の定める独立性基準に基づいております。また、小田浩子氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員とする予定であります。
- 3.和田良子氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役としての就任期間は10年、社外取締役としての就任期間は14年となります。
- 4.田口聡志氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役及び社外取締役としての就任期間は10年となります。
- 5.監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式数は、2025年12月31日現在の状況を記載しております。なお、所有する当社株式数には、スペース役員持株会の持分が含まれております。
- 6.当社は、和田良子及び田口聡志の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。本議案が承認可決された場合、当該契約を継続する予定です。また、小田浩子につきましても、同氏が選任された場合は、当該契約と同内容の契約を締結する予定であります。
- 7.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】**コーポレートガバナンス・コードより、取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役・監査等委員である取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続**

当社は、経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名に当たっては、持続的な企業価値の向上を実現させるため、ミッション・ビジョン・バリューの実現への強い意思・実行力を持ち、倫理観・誠実性を有する人材であることに加え、取締役、監査等委員である取締役、社外取締役それぞれに指名基準を設け、基準を満たすものを指名することを基本方針としております。また、求められる監督・業務執行の能力において重要と考える知識・経験の分野を定義した上で多様性を考慮し、全体としてバランスの取れた構成とすることで、企業としての業務執行能力と経営の監督機能の強化を図っております。決定に当たっては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会にて審議して取締役会に答申し、当該答申を踏まえて取締役会にて決定いたします。

解任に当たっては、当社の定める解任基準に該当すると認められた場合、指名・報酬委員会にて必要な情報を入手した上で客観的事実を踏まえて取締役会へ答申し、当該答申を十分に尊重した上で取締役会にて決定いたします。

ご参考

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

	独立性 (社外)	企業経営・ 経営戦略	財務・ 会計	法務・ リスク	サプライ チェーン・ プロダクト	人事・人材 開発・労務	経済・ 産業	クワイ ティブ・ デザイン	事業戦略・ 営業販売
庄村 香史		●			●			●	●
森田 昭一		●			●			●	●
松尾 信幸		●	●	●		●			
大橋 一之					●				●
澤 匠								●	●
加藤千寿夫		●					●		
若林 弘之		●	●			●	●		
嶋田 博子	●					●			
三品 和久			●	●					
和田 良子	●						●		
田口 聡志	●		●						
小田 浩子	●			●					

(注) 上記一覧表は、取締役の保有する経験や知見の全てを表したものではなく、主なものに印をつけております。

項目	内容
企業経営・経営戦略	企業経営に関する経験等を踏まえ、ミッション・ビジョン・バリューを定めて、それを実現するフレームや評価基準 (KPI) を作り牽引するスキル
財務・会計	ファイナンスの知識に基づき、不正会計の防止、企業会計のコンプライアンスを担保し、最適な株主資本比率や資金調達方法を提案するスキル
法務・リスク	社内外で起こり得る潜在的なリスクに適切に対応するスキル
サプライチェーン・プロダクト	施工現場・製作品のコスト・品質・納期、協力会社ネットワーク (協力会社への委託を含めたプロセス全体) をマネジメントするスキル
人事・人材開発・労務	社員の自己実現を可能にし、優秀な人材を確保できる人事制度を構築するスキル
経済・産業	産業構造の変化を踏まえた環境下での複数のシナリオ作成とその下での行動指針の策定に必要なマクロモデル構築・統計的推定を行えるスキル
クワイティブ・デザイン	企業として提供できる空間の付加価値の創造・開発のビジョンを描き推進していくスキル
事業戦略・営業販売	各部署の事業において営業・開発・提携・連携などを通じ、優位性ある事業を生み出し推進し、売上及び利益を高めていけるスキル

以上

事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

経営成績の概況

売上高	715億 11百万円	前連結会計年度比	11.4%増	↑
営業利益	48億 30百万円	前連結会計年度比	39.4%増	↑
経常利益	48億 79百万円	前連結会計年度比	38.1%増	↑
親会社株主に帰属する 当期純利益	37億 70百万円	前連結会計年度比	48.1%増	↑

当連結会計年度(2025年1月1日～2025年12月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、個人消費の持ち直しの動きが見られるものの、米国の通商政策の影響による景気の下振れへの懸念など、先行きの不透明な状況が継続しております。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)が属するディスプレイ業界につきましては、収益改善を背景とした企業の投資、都市再開発の進展、インバウンド需要の増加等を背景に、新装・改装需要は引き続き好調に推移しております。

このような事業環境の中、当社グループは、当期を最終年度とした中期経営計画「進化発展」の目標達成に向けて、VISION実現に向けた戦略の着実な実行と事業拡大を通じ、収益性と企業価値の向上に取り組んでまいりました。

事業面においては、活況な受注環境を背景として、顧客の投資意欲は依然として高水準で推移しており、この旺盛な需要に対し、顧客対応型組織を軸とした営業部門と専門組織との部門間連携による総合的な案件対応力の向上により機動的な受注体制を確保できた結果、多くの大型案件の獲得につながりました。

運営面においては、将来の成長基盤の構築に向け、多様な人材の採用や教育研修等を強化してまいりました。また、新たなシステム導入等のDX推進による業務負担の軽減と生産性向上を図ってまいりました。さらに、社員の健康支援や働きがい高める環境整備等の施策にも取り組んでまいりました。

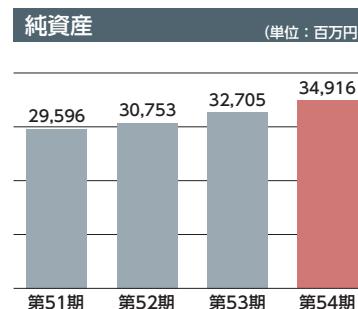
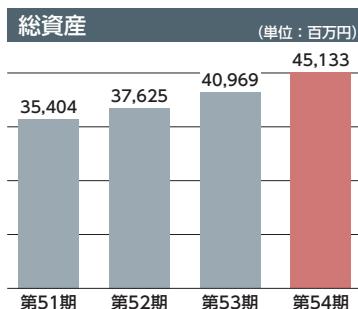
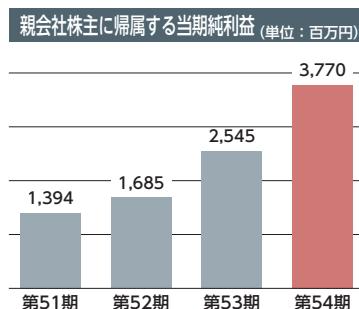
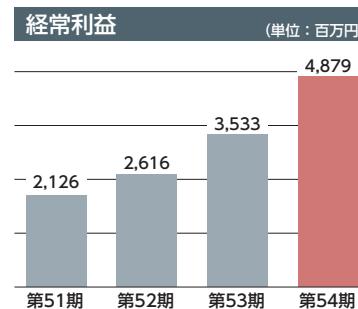
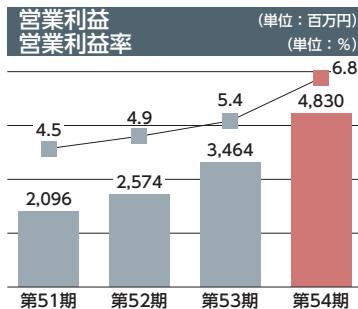
これらの施策が奏功し、過去最高となる売上高及び各段階利益を計上いたしました。

以上の結果、顧客の積極的な投資姿勢を背景に、飲食店分野及びサービス等分野が伸長したことから、売上高は715億11百万円(前連結会計年度比11.4%増)と過去最高を更新いたしました。売上高の増加及び外注費率の改善等により売上総利益が増加したことから、営業利益は48億30百万円(前連結会計年度比39.4%増)となりました。営業外収益に受取配当金等、営業外費用に支払利息等を計上した結果、経常利益は48億79百万円(前連結会計年度比38.1%増)となりました。賃上げ促進税制による法人税特別控除等の影響や、特別利益に受取損害賠償金を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は37億70百万円(前連結会計年度比48.1%増)となりました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第51期	2023年度 第52期	2024年度 第53期	2025年度 第54期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	46,707	52,793	64,189	71,511
営業利益 (百万円)	2,096	2,574	3,464	4,830
経常利益 (百万円)	2,126	2,616	3,533	4,879
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,394	1,685	2,545	3,770
1株当たり 当期純利益 (円/銭)	56.71	68.76	103.91	153.76
総資産 (百万円)	35,404	37,625	40,969	45,133
純資産 (百万円)	29,596	30,753	32,705	34,916
1株当たり 純資産 (円/銭)	1,205.44	1,253.19	1,332.28	1,420.28

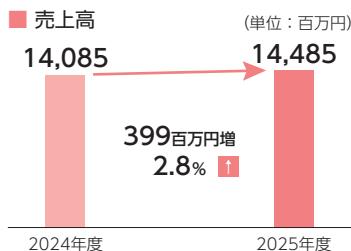
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
 2. 2024年12月期の各数値については、会計方針の変更に伴い遡及適用が行われたため、遡及適用後の数値を記載しております。



市場分野別の概況



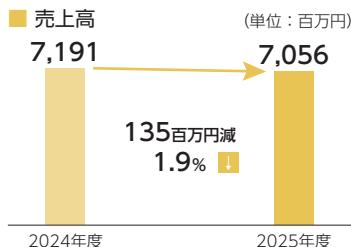
複合商業施設・総合スーパー



複合商業施設において大型の新装案件を複数手掛けたことに加え、バリューアップを目的とした改装案件が増加したことから、売上高は144億85百万円と、前連結会計年度比2.8%の微増となりました。



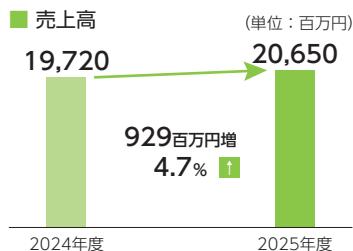
食品スーパー・コンビニエンスストア



コンビニエンスストアにおいて改装案件が増加した一方、食品スーパーの改装案件が減少したことから、売上高は70億56百万円と、前連結会計年度比1.9%の微減となりました。



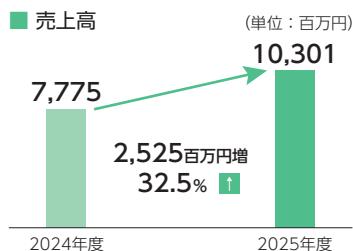
各種専門店



服飾雑貨店及びペット関連において既存店活性化を目的とした改装案件が増加したことから、売上高は206億50百万円と、前連結会計年度比4.7%の微増となりました。



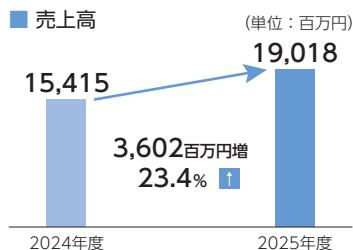
飲食店



都市型のハイクラス店舗や出店強化に伴う新装案件の増加に加え、既存店の活性化及び業態転換を目的とした改装案件が堅調に推移したことから、売上高は103億1百万円と、前連結会計年度比32.5%の増加となりました。



サービス等



ホテル及び医療・福祉施設ともに大型の改装案件を手掛けたことから、売上高190億18百万円と、前連結会計年度比23.4%の増加となりました。



(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は5億92百万円であり、主な内容は東京本社隣地購入費用1億33百万円、基幹システム改修費用2億6百万円、IT機器購入費用1億12百万円です。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、資材価格の高騰や人件費の上昇、労務需給の逼迫、加えて建設業の時間外労働の上限規制への対応による影響等を注視していく必要があるものの、企業収益の改善による設備投資の底堅い需要、インバウンド需要の増加等を背景に、引き続き投資需要の好調な推移が期待されることから、安定した受注環境が継続するものと予想しております。

このような環境の中、2026年12月期からの3か年を計画期間とする中期経営計画「拡大成長」を策定し、「売上高800億円」、「営業利益率8%」、「ROE12%」、「配当性向50%以上」の4つを定量目標に掲げております。当計画では、強みの源泉である人と組織の一層の高度化を進め、持続的な成長を目指します。「全社員総合職の実現」に向け、社員一人ひとりの成長に重きを置き、個の力を価値創造の源泉として最大限に引き出すことで、持続的な競争優位性を築いてまいります。また、顧客から選ばれ続ける「商いの共創パートナー」としての地位を確立するため、既存事業の深化や価値創造事業への挑戦、バリューチェーンの強化等に取り組み、安定的な収益基盤の構築を進めてまいります。さらには、これらの戦略を支える経営基盤のさらなる高度化に取り組み、多様な人材が能力を十分に発揮できる成長環境を整備してまいります。

新中期経営計画「拡大成長」（2026年12月期－2028年12月期）

計画の全体像

目標

- 全社員総合職の実現
- 商いの共創パートナー

売上高
800億円

営業利益率
8%

ROE
12%

配当性向
50%以上

方針

- 一人ひとりが経営者意識をもって行動する
- 自分らしさを活かし、最上の価値を生み出す

戦略

1 既存事業の深化

既存事業を深耕し、強みを磨いて顧客から選ばれるパートナーへ。

2 価値創造事業への挑戦

新領域確立に向けた投資と人材活用により、新たな顧客事業価値を創造する。

3 バリューチェーンの強化

ブレンネットワークを拡大し、コンサル・アート・デジタル・環境素材などと自社の強みを融合させ、顧客価値と持続可能な空間づくりを実現する。

4 ものづくり強靱化

技術力と施工品質の向上で、顧客の想いを実現する強靱な施工推進体制を確立する。

5 成長環境の実現

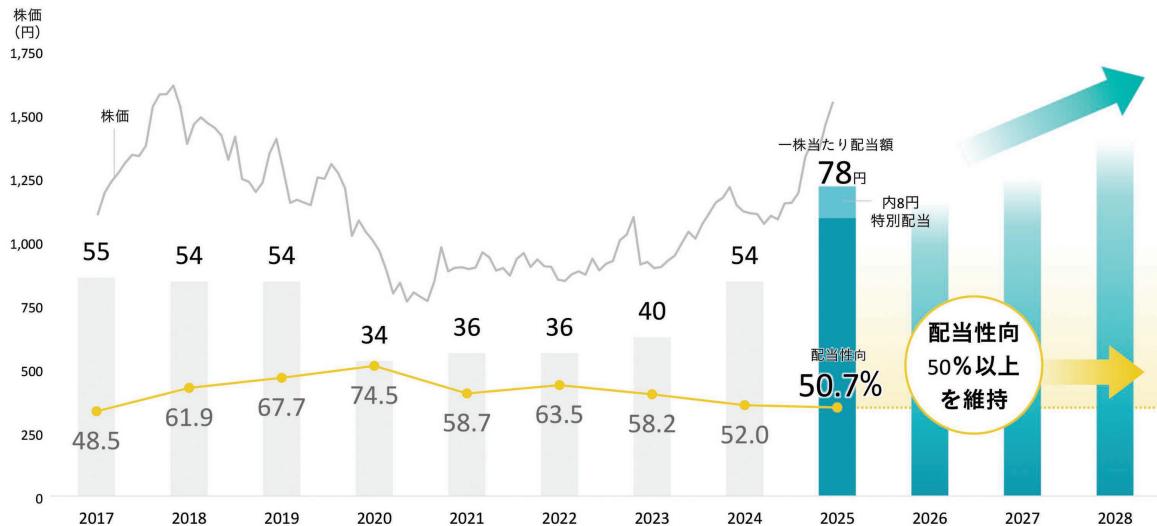
働きやすさとやりがいを高め、多様な人材の活躍促進を通じて、持続的成長を支える基盤を築く。

6 コアオフィスの進化

個と組織の成長を相乗発展させ、バックオフィスから挑戦を支える強いコアオフィスへ。

株主還元方針

財務健全性の確保と成長投資の実行を前提としつつ、積極的な利益還元を行う方針
 配当性向50%以上の維持を目標とし、利益成長を配当に直結させ中長期での増配基調を目指す



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
SPACE JAPAN(HK) CO.,LTD.	140百万円	100.0%	香港における商業施設の企画、設計、監理、施工
株式会社エム・エス・シー	10百万円	56.7%	国内における商業施設の企画、コンサルティング、調査、リーシング
SPACE SHANGHAI CO.,LTD.	140百万円	100.0%	上海における商業施設の企画、設計、監理、施工、資材・家具の輸出
沖縄スペース株式会社	25百万円	100.0%	国内における商業施設の企画、コンサルティング、調査、リーシング、設計、監理、施工
SPACE JAPAN(VN) CO.,LTD.	28百万円	100.0%	商業施設の企画・コンサルティング・設計・監理・施工、及び陳列什器・家具等の制作・輸出入

(8) 主要な事業内容

ショッピングセンター、百貨店、専門店、飲食店等、商業施設の企画、設計、監理及び施工

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
990名	80名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	595名	9名増	41.7歳	15.9年
女 性	354名	63名増	32.4歳	6.8年
合計及び平均	949名	72名増	38.2歳	12.5年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な営業拠点及び工場

当社	本社	東京都中央区
	東京本部	東京都中央区
	名古屋本部	名古屋市西区
	大阪本部	大阪市西区
	福岡本部	福岡市博多区
	制作本部 犬山工場	愛知県犬山市
	札幌事務所	札幌市中央区
	仙台事務所	仙台市青葉区
	横浜事務所	横浜市神奈川区
	金沢事務所	石川県金沢市
	静岡事務所	静岡市駿河区
	広島事務所	広島市中区
松山事務所	愛媛県松山市	
子会社	SPACE JAPAN(HK) CO.,LTD.	香港九龍
	株式会社エム・エス・シー	東京都港区
	SPACE SHANGHAI CO.,LTD.	上海市長寧区
	沖縄スペース株式会社	沖縄県那覇市
	SPACE JAPAN(VN) CO.,LTD.	ホーチミン市

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	52百万円

(注) 上記は連結子会社の借入であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 44,736,120 株

(2) 発行済株式の総数 24,533,803 株
(自己株式数2,066,516株を除く。)

(3) 株 主 数 7,825名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
スペース従業員持株会	3,007,047	12.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,896,900	7.7
スペース取引先持株会	1,727,914	7.0
加 藤 千寿夫	1,354,390	5.5
若 林 弘 之	1,152,720	4.7
高 津 伸 生	506,000	2.1
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	432,200	1.8
株式会社名古屋銀行	400,488	1.6
後 藤 廣 高	334,700	1.4
若 林 幸 子	310,520	1.3

- (注) 1. 当社は、自己株式2,066,516株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

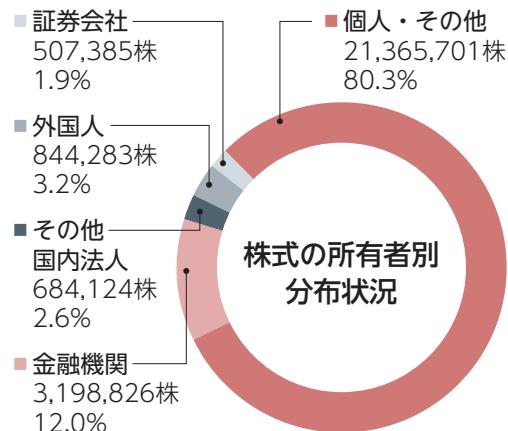
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	28,700株	7名
社外取締役(監査等委員である取締役を除く)	600株	1名
監査等委員である取締役	—	—

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、当事業報告の「4.会社役員に関する事項 (5) 取締役の報酬等に関する事項」に記載しております。
2. 上記のほか、執行役員2名に対して譲渡制限付株式4,900株を付与しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

①一単元当たりの株式数	100株
②自己株式の取得及び処分等の状況	
取得した自己株式	
単元未満株式の買取により買い受けた株式	
普通株式	129株
取得価額の総額	157,707円
譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得により増加した株式	
普通株式	3,000株
処分した自己株式	
譲渡制限付株式報酬として処分した株式	
普通株式	34,200株
処分価額の総額	36,730,800円



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	林 不 二 夫	
代表取締役社長	佐 々 木 靖 浩	
取締役専務執行役員	庄 村 香 史	営業統括本部長 兼 事業戦略室長
取締役常務執行役員	森 田 昭 一	大阪本部長
取締役常務執行役員	松 尾 信 幸	経営管理本部長
取締役	加 藤 千 寿 夫	
取締役	若 林 弘 之	
取締役	嶋 田 博 子	大学院教授（京都大学公共政策大学院） CKD(株)取締役
取締役（常勤監査等委員）	三 品 和 久	
取締役（監査等委員）	前 川 弘 美	弁護士(セントラル法律事務所パートナー) (株)大光取締役（監査等委員） (株)あかのれん監査役
取締役（監査等委員）	和 田 良 子	大学教授(敬愛大学経済学部)
取締役（監査等委員）	田 口 聡 志	大学院教授（同志社大学大学院商学研究科） 公認会計士 (株)GTM総研取締役

- (注) 1. 取締役嶋田博子、取締役（監査等委員）前川弘美、和田良子及び田口聡志の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役（監査等委員）田口聡志氏は大学院商学研究科の教授・公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役嶋田博子、取締役（監査等委員）前川弘美、和田良子及び田口聡志の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当事業年度末日後に生じた取締役の会社における地位及び担当の異動は、次の通りであります。

氏名	会社における地位及び担当		異動年月日
	変更後	変更前	
庄村 香史	代表取締役社長 兼 営業統括本部長	取締役専務執行 役員営業統括本部長 兼 事業戦略室長	2026年1月1日
林 不二夫	取締役	取締役会長	2026年1月1日
佐々木 靖浩	取締役	代表取締役社長	2026年1月1日
松尾 信幸	取締役常務執行役員 経営統括本部長	取締役常務執行役員 経営管理本部長	2026年1月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役の嶋田博子、前川弘美、和田良子及び田口聡志の4氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、管理監督及び指揮命令を行う従業員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該役員等賠償責任保険にて填補されます。なお、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については補償の対象外としております。

(5) 取締役の報酬等に関する事項

① 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	296,591 (5,350)	228,000 (5,250)	57,900 (-)	10,691 (100)	8 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	33,450 (19,350)	33,450 (19,350)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外取締役)	330,041 (24,700)	261,450 (24,600)	57,900 (-)	10,691 (100)	12 (4)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）8名、取締役（監査等委員）4名であります。
 2. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。業績連動報酬等に係る指標は、短期的業績目標達成を意識付けることを目的に、業務執行の成果として売上高及び営業利益としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、期初策定の売上高及び営業利益予想と実績の対比により、株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内においてその総額を決めるよう算定することとしております。なお、当事業年度を含む売上高及び営業利益の推移は、当事業報告の「1.企業集団の現況に関する事項（2）財産及び損益の状況の推移」に記載しております。

② 非金銭報酬等に関する事項

取締役（監査等委員を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、取締役（監査等委員を除く）に対し、譲渡制限付株式を交付しております。各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は127,800株を上限とし、譲渡制限期間は20年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間としております。なお、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとしております。当該株式報酬の交付状況は「2.会社の株式に関する事項」に記載の通りであります。

③ 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は2016年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、年額400,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名であります。また、当該報酬の範囲内で、2020年3月27日開催の第48期定時株主総会決議において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100,000千円以内と定めております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は8名であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は2016年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、年額100,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（うち社外取締役3名）であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬委員会の協議結果を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りであります。

(イ) 基本方針

- ・透明性・客観性の高い報酬制度とし、株主、顧客、従業員、取引先、投資家、地域社会等全てのステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であることとしております。
- ・当社の従業員からの共感を得られ、また、役員にとって中長期の目標達成への努力を導き、実行力、適切なリスクテイク及びその責任に見合う報酬制度であることとしております。

(ロ) 報酬水準

- ・当社の経営環境及び同業他社や同規模企業の報酬水準を調査・分析した上で、基本方針に基づき決定しております。

(ハ) 報酬構成

- ・取締役（監査等委員を除く）の報酬は、経営者としてグループ全体の経営に対する監督の役割を担うことから、固定報酬に、中長期の企業価値向上を意識付ける株式報酬を加えた構成としております。
- ・取締役（監査等委員）の報酬は、客観的立場から取締役の職務の執行を監督・監査する役割を担うことから、固定報酬のみの構成としております。
- ・代表取締役及び執行役員の報酬は、企業の業務執行を担うことから、固定報酬に、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付ける業績連動報酬と株式報酬を加えた構成としております。

(ニ) 決定プロセス

基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用とするため、役員報酬の決定に際しては、指名・報酬委員会において審議し、取締役会に答申します。

報酬の決定は当該答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員でない取締役及び執行役員の報酬については取締役会で、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により、それぞれ決定します。

指名・報酬委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催し、取締役会に答申することとしております。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
 - (イ) 社外取締役嶋田博子氏の兼職先である京都大学及びCKD(株)の間には重要な取引その他の関係はありません。
 - (ロ) 社外取締役（監査等委員）前川弘美氏の兼職先であるセントラル法律事務所及び(株)大光の間には重要な取引その他の関係はありません。また、同氏の兼職先である(株)あかのれんは、当社と営業上の取引がありますが、金額は僅少であります。
 - (ハ) 社外取締役（監査等委員）和田良子氏の兼職先である敬愛大学の間には重要な取引その他の関係はありません。
- (二) 社外取締役（監査等委員）田口聡志氏の兼職先である同志社大学及び(株)GTM総研の間には重要な取引その他の関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況
社外取締役	嶋田 博子	13/13回	—	人事の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	前川 弘美	13/13回	14/14回	弁護士として法律の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	和田 良子	13/13回	14/14回	経済学の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	田口 聡志	13/13回	14/14回	会計学の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第54期 (2025年12月31日現在)
(資産の部)	
流動資産	31,201,945
現金及び預金	14,865,240
受取手形	582,051
完成工事未収入金及び契約資産	15,275,222
未成工事支出金	490,581
材料及び貯蔵品	8,874
前払費用	213,528
その他	194,908
貸倒引当金	△428,461
固定資産	13,931,468
有形固定資産	10,032,180
建物及び構築物	2,750,101
機械装置及び運搬具	13,138
工具、器具及び備品	211,686
土地	7,034,761
リース資産	1,483
建設仮勘定	21,009
無形固定資産	299,547
商標権	1,757
ソフトウェア	56,901
ソフトウェア仮勘定	232,445
電話加入権	8,442
投資その他の資産	3,599,740
投資有価証券	1,057,910
出資金	405
破産更生債権等	811
長期前払費用	152,367
退職給付に係る資産	1,081,265
繰延税金資産	82,296
長期性預金	1,000,000
その他	225,495
貸倒引当金	△811
資産合計	45,133,414

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第54期 (2025年12月31日現在)
(負債の部)	
流動負債	9,554,569
工事未払金	4,975,911
1年以内に返済予定の長期借入金	5,460
リース債務	547
未払金	538,348
未払費用	872,628
未払法人税等	830,890
未払消費税等	461,279
未成工事受入金	969,042
預り引当金	639,707
賞与引当金	165,200
役員賞与引当金	57,900
完成工事補償引当金	32,930
受注損失引当金	4,331
その他	390
固定負債	662,041
長期借入金	47,460
リース債務	1,094
退職給付に係る負債	28,464
長期未払金	154,067
繰延税金負債	387,349
その他	43,606
負債合計	10,216,611
(純資産の部)	
株主資本	34,168,977
資本金	3,395,537
資本剰余金	3,628,043
利益剰余金	28,566,595
自己株式	△1,421,198
その他の包括利益累計額	676,094
その他有価証券評価差額金	484,632
為替換算調整勘定	106,093
退職給付に係る調整累計額	85,368
非支配株主持分	71,730
純資産合計	34,916,802
負債純資産合計	45,133,414

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第54期 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)	
売上高		
完成工事高		71,511,451
売上原価		
完成工事原価		63,242,856
売上総利益		8,268,595
販売費及び一般管理費		3,437,722
営業利益		4,830,872
営業外収益		
受取利息	18,853	
受取配当金	23,866	
為替差益	912	
受取地代家賃	4,592	
その他	13,924	62,150
営業外費用		
支払利息	6,269	
支払手数料	3,598	
その他	4,038	13,906
経常利益		4,879,116
特別利益		
投資有価証券売却益	76,732	
受取損害賠償金	102,306	179,038
特別損失		
投資有価証券売却損	5,370	
投資有価証券評価損	607	5,978
税金等調整前当期純利益		5,052,176
法人税、住民税及び事業税	1,204,695	
法人税等調整額	66,036	1,270,732
当期純利益		3,781,444
非支配株主に帰属する当期純利益		10,968
親会社株主に帰属する当期純利益		3,770,476

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第54期 (2025年12月31日現在)
(資産の部)	
流動資産	30,159,532
現金及び預金	14,133,510
受取手形	582,051
完成工事未収入金及び契約資産	14,974,861
未成工事支出金	470,386
材料及び貯蔵品	8,853
前渡金	80,667
前払費用	205,309
その他の貸倒引当金	132,113
	△428,221
固定資産	13,924,663
有形固定資産	10,012,921
建物	2,729,252
構築物	10,087
機械及び装置	13,138
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	204,672
土地	7,034,761
建設仮勘定	21,009
無形固定資産	299,015
商標権	1,757
ソフトウェア	56,901
ソフトウェア仮勘定	232,445
電話加入権	7,910
投資その他の資産	3,612,727
投資有価証券	1,057,910
関係会社株	225,155
出資金	300
関係会社出資金	28,626
関係会社長期貸付金	46,238
長期前払費用	151,830
前払年金費用	956,604
長期性預金	1,000,000
その他の貸倒引当金	192,301
	△46,238
資産合計	44,084,196

科目	第54期 (2025年12月31日現在)
(負債の部)	
流動負債	9,310,554
工事未払金	4,865,066
未払金	522,292
未払費用	864,933
未払法人税等	802,898
未払消費税等	445,654
未成工事受入金	942,879
預り金	623,902
賞与引当金	147,538
役員賞与引当金	57,900
完成工事補償引当金	32,765
受注損失引当金	4,331
その他の	390
固定負債	450,798
長期未払金	154,067
繰延税金負債	253,124
その他の	43,606
負債合計	9,761,352
(純資産の部)	
株主資本	33,838,210
資本金	3,395,537
資本剰余金	3,628,845
資本準備金	3,566,581
その他資本剰余金	62,264
利益剰余金	28,235,026
利益準備金	201,150
その他利益剰余金	28,033,876
固定資産圧縮積立金	8,145
別途積立金	9,000,000
繰越利益剰余金	19,025,730
自己株式	△1,421,198
評価・換算差額等	484,632
その他有価証券評価差額金	484,632
純資産合計	34,322,843
負債純資産合計	44,084,196

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第54期 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)	
売上高		
完成工事高		68,811,497
売上原価		
完成工事原価		61,052,079
売上総利益		7,759,418
販売費及び一般管理費		3,038,426
営業利益		4,720,991
営業外収益		
受取利息	17,244	
受取配当金	23,864	
為替差益	722	
受取地代家賃	4,592	
貸倒引当金戻入額	44,150	
その他	17,267	107,841
営業外費用		
支払利息	5,290	
支払手数料	3,598	
その他	4,027	12,915
経常利益		4,815,917
特別利益		
投資有価証券売却益	76,732	
受取損害賠償金	100,344	177,076
特別損失		
投資有価証券売却損	5,370	
投資有価証券評価損	607	5,978
税引前当期純利益		4,987,015
法人税、住民税及び事業税	1,177,675	
法人税等調整額	49,705	1,227,381
当期純利益		3,759,633

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

株式会社スペース
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片山 行央

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スペースの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

株式会社スペース
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片山 行央

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スペースの2025年1月1日から2025年12月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月27日

株式会社スペース 監査等委員会

常勤監査等委員 三品和久 ㊟
監査等委員 前川弘美 ㊟
監査等委員 和田良子 ㊟
監査等委員 田口聡志 ㊟

(注) 監査等委員前川弘美氏、監査等委員和田良子氏及び監査等委員田口聡志氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

次世代デザイン人材の創出 「RYUBO FOOD HALL」現場ツアーで学ぶ、空間づくりの魅力



2025年9月末、那覇市・パレットくもじ内にオープンした「RYUBO FOOD HALL」にて、沖縄県浦添市の専修学校インターナショナルデザインアカデミーの学生約30名を対象とした現場見学会を実施しました。当社と沖縄スペース株式会社が久茂地都市開発株式会社と連携し、建設業界の人材不足や高齢化という社会課題に対する将来の担い手創出を目的に企画したものです。

学生は環境デザイン、表装・造作、厨房、設備の4エリアを順に見学。手書きスケッチからパース、素材選定、図面化、さらには設備・配線の施工工程まで、設計と施工の双方を体感できる当社ならではのプログラムを提供しました。

現場での学びを通じ、学生からは積極的な質問が寄せられ、空間づくりの奥深さや仕事の魅力を直接伝える機会となりました。当社は今後も、リアルな現場体験を伴う取り組みを継続し、次世代デザイン人材の創出と地域産業の持続性向上に貢献してまいります。



地域社会の活性化へ ギャラリー「アート解放区人形町」がオープン



当社は、アート販売やイベント企画を手がける株式会社タグボートと共同で、「アート解放区人形町」を開設しました。若手アーティストの作品を月替わりで展示・販売するほか、ライブイベント、ワークショップ、トーク企画など、地域住民がアートに触れ、多様な文化に参加できる場を提供しています。また、ファッション・映像・音楽など異分野とのコラボレーションも推進し、地域の創造性を高める多層的な文化発信拠点としての価値創出を目指しています。

当社は、空間づくりを通じてエンドユーザーに価値を届けるとともに、ステークホルダーと協調関係を構築し、地域社会の活性化や発展、価値向上を目指しています。本プロジェクトを通して次世代アーティストの活動を後押しするとともに、創作を通じた交流を広げ、地域の活性化に寄与しました。



PROJECT

三井ショッピングパークららぽーと安城 おくじょうひろば

所在地：愛知県安城市

クライアント：三井不動産株式会社 様

当社業務範囲：プロデュース、企画、ディレクション、デザイン、
設計、ブランディング、プロモーション



2025年4月開業の「三井ショッピングパークららぽーと安城」にて、施設の象徴となる「おくじょうひろば」の企画・設計を担当しました。本プロジェクトは、猛暑や遊び体験不足といった子育て世帯の課題に対し「安心な屋外環境」という社会価値を追求した点が評価され、ディスプレイ産業優秀賞（経済産業省大臣官房商務・サービス審議官賞）を受賞しました。同賞はデザインを通じた生活文化向上と景観発揚を目的としています。本プロジェクトでは国内最大数の無料遊具を大屋根で覆い、天候に左右されない空間を実現。ミスト演出や地域連携アートなど、創造性を刺激する仕掛けも多数導入しました。商業施設と地域の接点づくりや社会課題への真摯な向き合いが、ディスプレイ産業の振興に資する優秀作品として認められる結果となりました。

Photo：株式会社ZERQ

藤丸パーク

所在地：北海道帯広市

クライアント：藤丸株式会社 様

当社業務範囲：プロデュース、営業、企画、ディレクション、デザイン、設計、制作・施工、内装監理、ブランディング、プロモーション

ブランディングサポート：あすなろ組



2030年の開業を目指す旧・藤丸百貨店再生プロジェクトに「藤丸サポーター」として参画。旧・藤丸百貨店の閉業後から新店舗開業までの間、帯広中心市街地のにぎわい創出を目的とした取り組みにおいて、当社は空間づくりを通じて地域の魅力向上の可視化を担いました。

新店舗開業に向けた機運醸成を図るため、近隣遊休地に仮設商業施設「藤丸パーク」を開設しました。当社は同施設の企画・設計・施工に加え、復刻される藤丸ロゴのデザインを担当。施工に際しては地元企業と協業することで、プロジェクトを通して地域経済に貢献できる推進としています。

パーク内では、トレーラーハウスを用いた新規店舗支援エリアや、マルシェ・ライブ等を行うイベントエリアを展開。施設全体を通して地域の賑わい創出に寄与し、2030年の新藤丸開業へ向けた地域一体の再生プロセスを支えています。

Photo：株式会社ハイアングル

スペースは、企業理念に「商空間の創造を通じて、豊かな社会の実現に貢献します。」を掲げています。ここでの「豊かな社会」とは、経済成長と社会課題の解決が両立し、持続可能な発展を可能としている社会です。

私たちは、「空間の可能性を追求する」というMISSIONを通じて社会に価値をもたらすことにより、自社と社会双方の持続可能な発展を目指し、以下を重要課題として取り組んでまいります。



「サステナビリティレポート2025」を発行しました

本レポートでは、当社グループのサステナブルな社会の実現を目指す活動をご報告することに加え、過去から変わらない想いと社会への向き合い方をお伝えできるよう努めました。本レポートをステークホルダーの皆様との対話のツールとし、引き続き「豊かな社会の実現」に向けたサステナブル経営を推進してまいります。

<https://www.space-tokyo.co.jp/sustainable/report/>



株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号
株式会社スペース 本社8階大ホール
TEL 03-3669-4008 (代表)

開催場所が前回と異なりますのでご注意ください。

交通

- 東京メトロ日比谷線 「人形町駅」
 - 都営浅草線 「人形町駅」
- A4出口 徒歩約1分

※大変恐縮ではございますが、お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。また、株主総会のご出席の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



インターネットによる
議決権行使

2026年3月24日 (火)
午後6時まで



事前質問受付

2026年3月23日 (月)
午後6時まで

本年の株主総会の開催に関し、変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.space-tokyo.co.jp/ir/>

明日が、笑顔になる空間を。

Space

